

# お知らせ

## — Information —

お知らせします

### 平成18年度調理師試験のお知らせ

▼試験日時 8月9日(水) 午前10時〜正午

▼願書配布場所 県内各保健所

▼願書受付 6月29日(木)、30日(金)の2日間県内各保健所で受け付け

問 つくば保健所衛生課  
☎029・851・9287

### みなで防ごう土砂災害

6月1日から30日は「土砂災害防止月間」です。(6月1日から7日は「がけ崩れ防災週間」です。)土砂災害を防ぎ、明るい家庭と安心して住める国土を守るためには、砂防工事だけではなく、「自分の身は自分で守る」という意識をしっかりと持ち、それが実践できるようにすることも大切です。

●こんなときは注意しましょう  
▼土石流

・「山鳴り」といって、山全体がうなっているような音がするとき

・川の流れが急ににごったり、木が流れてきたとき

・雨が降り続けているのに、川

の水が減っているとき

▼地滑り  
・地面にひび割れができたとき  
・地面の一部分がへこんだり、盛り上がったとき

・池や沼の水の量が急に変わったとき

・井戸の水がにごったとき

▼がけ崩れ  
・がけから小石がパラパラと落ちてきたとき

・がけに割れ目が出てきたとき  
・がけから水がわき出てきたとき

### 個人事業税は便利な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れたり、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなるので、とても便利です。お申し込みは、預金先の県内金融機関(郵便局を除く)にお届け印をお持ちいただければすぐに手続きができます。

問 茨城県土浦県税事務所収税第一課  
☎029・822・7205

### 自動車税の納税は5月31日までに

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(自動車検査証の登

録名義人)の方に課税されます。

納税通知書が届きましたら、県税事務所または最寄りの金融機関から5月31日までに必ず納税してください。

また、納税には、簡単に便利な口座振替の制度があります。

申込日の翌年度から口座振替ができますので、ぜひご利用ください。

問 茨城県土浦県税事務所  
☎029・822・7208

### 石綿(アスベスト)健康被害者の皆様へ

石綿を取り扱う作業に従事したことにより、「中皮腫」や「肺がん」などを発症し、平成13年3月26日以前に死亡された労働者(特別加入者を含む)のご遺族であつて、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した場合、「特別遺族給付金」が支給されます。希望するご遺族の方は、ご相談の上、請求手続きを行ってください。

なお、平成13年3月27日以降に死亡された労働者のご遺族については、労災保険法の「遺族補償給付」の対象となります。5年を経過すると時効が完成し、受給権が消滅しますので、該当すると思われる方は早めに

ご相談ください。

※労災保険法で補償されない石綿による中皮腫、肺がんを発症している方、及びこの法律前にこれらの疾病を発症し、死亡された方のご遺族に対し、医療費などの「救済給付」が支給されます。お近くの保健所にお問い合わせください。

問 茨城労働局労災補償課  
☎029・224・6217

常総労働基準監督署  
☎22・0264

つくば保健所  
☎029・851・9287

### 水戸地方法務局からのお知らせ

境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続き、抵当権の抹消手続き、地代家賃の供託手続き、戸籍の届出方法、成年後見制度、サラ金の取り立て、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣のトラブル、セクハラ、子どもをはじめ、DV問題などについて、法務局職員及び人権擁護委員が相談に応じます。

①電話相談時間の延長

電話による法務相談を、時間を延長して行います。

▼期間 6月1日(木)〜9日(金)  
▼延長時間 午後5時〜6時

申 … 申し込み先

問 … 問い合わせ先